

【表紙】

【発行登録番号】 6 - 外 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和 6 年 9 月 27 日

【会社名】 モルガン・スタンレー
(Morgan Stanley)

【代表者の役職氏名】 授権署名者 山来 信子
(Nobuko Yamaki, Authorized Signatory)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州ニューヨーク
ブロードウェイ 1585
(1585 Broadway, New York, New York 10036, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 塩 見 竜 一
同 瀧 川 亮 祐
同 早 田 尚 史
同 宮 本 健 太
同 伊 藤 公 洋
同 香 西 佑 樹
同 上 部 大 樹

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（令和
6 年 10 月 5 日）から 2 年を経過する日（令和 8 年 10 月 4
日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 7,800 億円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項なし。

第2【売出要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【売出有価証券】

(1)【売出社債(短期社債を除く。)】
未定

2【売出しの条件】

未定

第3【その他の記載事項】

有価証券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 2023年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

令和6年6月28日関東財務局長に提出

事業年度 2024年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

令和7年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 2025年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

令和8年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

事業年度 2024年中（自2024年1月1日 至2024年6月30日）

令和6年9月27日関東財務局長に提出

事業年度 2025年中（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

令和7年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 2026年中（自2026年1月1日 至2026年6月30日）

令和8年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（令和6年9月27日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和6年7月12日に関東財務局長に提出

上記１の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（令和６年９月27日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づき臨時報告書を令和６年８月20日に関東財務局長に提出

４【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

５【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

６【外国会社臨時報告書】

該当事項なし。

７【訂正報告書】

該当事項なし。

第２【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載の「事業等のリスク」については、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日までの間において重大な変更は生じておらず、また追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

第３【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし。